

2023年度特に優れた業績による返還免除申請手続きについて

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生で、特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。ただし、大学から推薦できる枠には限りがあるため、申請者全員が免除されるわけではありません。予めご了承ください。

■対象者

大学院（修士、博士課程前期、博士課程後期、教職大学院）での第一種奨学金貸与者で、2023年度中（2023年4月～2024年3月）に貸与終了する者（終了予定も含む）。

※課程修了は要件ではありません。（途中辞退者、修了・退学等で現在、大学に在籍していない者も申請できます。）

※第一種奨学金（海外協定派遣対象）も返還免除の対象となります。

■申請方法：以下、①及び②の両方の書類を提出する必要があります。

※①と②で提出書類・提出先・提出期間が異なりますのでご注意ください。

①「チェックリスト・受付書」「業績優秀者返還免除申請書」の提出

経済支援係窓口で受け付けます。

【提出期間】 **2024年1月5日(金)～2月5日(月) 17:00まで**
時間 8:30～12:45/13:45～17:00（土日祝除く）

【提出書類】 ※様式は学生支援課ウェブサイトよりダウンロードし、PCで作成・印刷してください。

●チェックリスト・受付書

●「業績優秀者返還免除申請書（様式1表裏）」

※様式1は必ず両面印刷すること。

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/jasso/repaymentexemption/>

（横浜国立大学ウェブサイト > 教育・学生生活 > 学生支援課ウェブサイト）

【提出部数】 4部

【提出先】 学生支援課 経済支援係窓口（学生センター2階①窓口）



②「特に優れた業績を証明する資料」の提出

【提出期間】 **研究科／学府／学環ごとに異なる**

【提出書類】 特に優れた業績を証明する資料

（業績優秀者返還免除申請書（様式1表裏）の業績の種類に記載した項目の資料）

【提出先】 研究科／学府／学環の窓口

■結果発表

2024年7月下旬に、学内選考通過者のみ日本学生支援機構から決定通知が送付されます。

※大学からの発表は行いません。

■注意事項

- 提出期間終了後は、いかなる理由があっても受け付けません。
- 不備等が見つかったときは連絡します。提出期間内に不備が解消されない場合は、申請は無効になります。
- 訂正箇所がある場合は、二重線で訂正してください。
- 提出された書類は返却しません。必要な場合は事前にコピーしておいてください。
- 返還免除の対象となる第一種奨学金の貸与を受けていた期間での業績が評価対象となります。

例）博士課程後期で貸与を受けていた場合、学部・修士課程での業績は評価対象となりません。

・修士課程2年から貸与を受けていた場合、学部・修士課程1年での業績は評価対象となりません。

■お問い合わせ先

横浜国立大学 学生支援課 経済支援係（学生センター2階①窓口）

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8 電話：045-339-3115 メール：gakusei.keizai@ynu.ac.jp

■ 1 ページ「申請方法①、②」の申請書類について

(1) 「■申請方法」の①で提出する書類は、学生支援課ウェブサイトより様式をダウンロード（上記リンク）し、作成してください。

●業績優秀者返還免除申請書（様式 1 表裏）

※特に優れた業績として申請する業績の種類 1～10 の項目の欄に記入し、資料番号をつけてください。資料番号をつけた資料は別途、「特に優れた業績を証明する資料」として所属の学府等に提出する必要があります。

※業績が多く、両面では書ききれない場合は、ページを増やしても構いません。

※作成が終わったら両面印刷で出力してください。

(2) 「■申請方法」の②で提出する書類は、「特に優れた業績を証明する資料（以下、「成果物書類」という）となります。「業績優秀者返還免除申請書（様式 1 表裏）」の業績の種類に記入した内容に沿って準備してください。

※準備した成果物書類について、それぞれの業績を証明する書類なのかが照合できるように、成果物書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書（様式 1 表裏）」の業績の種類に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※所属の学府等により提出方法・提出書類の整え方・提出先・提出期間が異なります。

必ず別紙（6 ページ以降）も確認のうえ、学府等の指示に従って提出してください。

※著書や作品など現物の提出は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことがわかるもの（本人の氏名が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状のコピー等）を添付してください。また、採用通知書・辞令・賞状など本紙が一部しかないものについてはコピーを提出してください。

※専攻分野に関連しない「発表会」「スポーツの競技会における実績」「ボランティア活動」等は評価の対象となりません。

■ 『教育研究活動等の業績』について

2～4 ページの 1～10 に記載の業績及び項目に沿って提出された資料により評価がなされます。提出資料（各証明書類）は参考例です。学府等によってはさらに指示がある場合があります。詳細は、別紙（6 ページ以降）を参照したうえで学府等の指示に従って提出してください。

1. 学位論文その他の研究論文

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 学位論文（修士論文、博士論文等）	論文の別刷またはコピー
(2) 研究論文	※申請者名（著者名）・論文タイトル・学術雑誌名および発行日等が分かる部分のコピーと論文内容の概要（1、2枚程度） ※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめを提出する場合があります。
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(3) 権威のある学会誌、学術誌への掲載論文又は掲載予定論文	論文の別刷またはコピー ※申請者名（著者名）・論文タイトル・学術雑誌名および発行日等が分かる部分のコピーと論文内容の概要（1、2枚程度） ※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめを提出する場合があります。
(4) 関連した研究内容の学会発表等	発表したことがわかるもの ※学府等によっては、一覧表や発表ごとのまとめを提出する場合があります。
(5) 権威のある学会賞、学術賞の受賞	受賞・表彰されたことのわかるもの
(6) 権威のある学会等表彰	

(7) 論文等の評価により日本学術振興会の特別 研究員等に採用	辞令、通知、委嘱状等（採用期間・金額等のわかる もの）のコピー
(8) 論文を主とする研究成果が評価され研究助 成金を獲得	研究助成金の名称・金額・受給者等のわかるもの
(9) 日本学生支援機構以外の給付奨学金や 外部資金の獲得	給付奨学金または外部資金の名称・金額・受給者等 のわかるもの

2. 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果

(特定の課題:論文以外の成果物。美術作品、建築物等。)

※大学院設置基準第16条は修士課程の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 本学大学院学則第18条第1項及び第2 項（修了要件）に定める特定の課題につい ての研究の成果	美術作品、建築物製作の場合は、その作品がわかる 写真・説明書等。現物の提出は不要。 ポートフォリオの場合はそのコピー

3. 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果（論文・特定の課題以外で学位を取得した場合。）

※大学院設置基準第16条の2は博士課程前期の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 本学大学院学則第18条第3項（修了要件） に定める試験及び審査の結果	学位論文及び特定の課題に代わり、試験および審 査を受けた場合、その試験及び審査の結果がわか るもの

4. (専攻分野に関連した) 著書・データベースその他の著作物（上記1.及び2.に掲げるものを除く。）

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 単著（学術書・一般書）	著書の表紙・目次のコピー。現物の提出は不要。 ※学府等によっては、一覧表や著作物ごとのまとめ を提出する場合があります。
(2) 共著（学術書・一般書）	
(3) 翻訳書（単著・共著）	
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(4) 出版物が権威ある学術団体等から評価	著書・データベース解説書の表紙・目次のコピー、 評価・優秀な成績を獲得したことがわかるもの
(5) データベースが権威あるコンテスト等で優 秀な成績を獲得	

5. 発明

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 発明、発見、新技術等が大学から優秀であ ると認定	認定されたことのわかるもの、発明等の内容がわ かるもの ※学府等によっては、一覧表、まとめを提出する 場合があります。
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(2) 発明、発見、新技術等が権威ある学会、学 術団体から評価	評価されたことのわかるもの、発明等の内容がわ かるもの ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する 場合があります。
(3) 発明、発見、新技術等が権威あるコンテス ト等で評価	
(4) 発明、発見、新技術等が社会的に評価	

6. 授業科目の成績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 授業科目の成績	成績証明書 ※貸与を受けていた課程の成績（現時点で取得でき る最新のもの）。 ※事務で用意する場合があります。

7. 研究又は教育に関する補助業務の実績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) RA、TAによる教育研究活動補助業務	辞令・委嘱状等のコピー
(2) 留学生チューターによる教育研究活動補助業務	※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(3) 学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務	辞令・契約書等のコピー ※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。

8. (専攻分野に関連した) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 権威のある音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における入賞	入賞したことのわかるもの

9. (専攻分野に関連した) スポーツの競技会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 国際大会参加、全国大会入賞、地区大会3位まで程度	参加、入賞したことのわかるもの ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。

10. (専攻分野に関連した) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰	表彰、活動したことのわかるもの
(2) ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等（公的刊行物）	※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。

●チェックリスト・受付書

日本学生支援機構奨学金
【2023年度特に優れた業績による返還免除(①の提出書類)チェックリスト】

	研究科 学 部	学 籍 号	ふりがな 氏 名
<input type="checkbox"/> 修士・博士前期 <input type="checkbox"/> 博士後期 <input type="checkbox"/> 院生・院生			
本人携帯電話番号			
終了後/出学後のメールアドレス <small>※メールアドレスを記入してください。</small>			

「①の提出書類」		記載内容を確認のうえチェックしてください。
全員提出	(1) 提出書類チェックリスト・受付書(本人控) [本用紙]	✓
	(2) 業績優秀者返還免除申請書(様式1) [4期] ※必ず同部印刷すること。	

(受付担当用紙印刷欄)

《申請方法について》
 提出期限：2024年2月5日(月)17:00まで
 提出先：学生センター2F経済支援係(③窓口)
 上記の書類(1)～(2)を必要部数そろえて、印鑑を持参のうえ、上記提出期限までにお越しください。

受付書(本人控)

下記の大枠の中を記入し、申請書類と合わせて提出してください。経済支援係で受付印を押し、返却します。

学 籍 号	氏 名
-------	-----

【日本学生支援機構】2023年度特に優れた業績による返還免除申請(①の提出書類)を受け付けました。

横 浜 国 立 大 学
学 生 支 援 課 経 済 支 援 係

大学受付印
 押印欄

■ 不足書類や不備がある場合に連絡します。「gakusei.keizai@ynu.ac.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
 ■ 急ぎの場合は、チェックリストに記載の携帯電話番号に連絡します。「045-339-」で始まる電話番号から発信があった場合は、必ず受信してください。事前に必ず発信番号がわかっていた場合は、必ず受け付けて頂きます。
 ■ 本申請書類(①の提出書類)提出後、所属する学内/研究科が定める期日までに「②特に優れた業績を証明する資料」を提出する必要があります。この2つの書類(①+②)を提出してはじめて申請完了となります。どちらか一方のみの提出の場合、「申請書類」となりますので、十分注意のうえ、必ず期日提出してください。

●業績優秀者返還免除申請書

(様式1表)

令和5年度 業績優秀者返還免除申請書

独立行政法人日本学生支援機構理事長殿

令和 年 月 日

・本申請書記載内容に間違いありません。
 ・特に優れた業績による返還免除を申請します。
 ・日本学生支援機構が、免除認定者の職業や業績等を含めた特に優れた業績による返還免除に関する調査を行うときには、その調査への協力をお願いいたします。
 ・(令和5年度以降に博士(後期)課程及び博士(専攻)・修士(専攻)課程において第一種奨学生として採用された者のみ) 独立行政法人科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ養成事業」又は「次世代研究者養成研究プログラム」の支援を受けた場合は、免除が取り消されることを承認しています。

フリガナ
氏名

大学院名

現在の課程の□を
■にしてください

修士(博士前期)課程 専門職学位課程 博士(博士後期)課程

研究科名・専攻名

学籍番号

班学生番号 6 0 6

生年月日 昭和 年 月 日
平成 年 月 日

大学院における研究課題等

概要

業績の種類

(1) 業績を証明する資料(申請者の氏名が確認できるもの)を添付し、申請書に書かれた資料番号を付記してください。
 (2) 必要に応じて行を挿入してください。行の挿入により、表の形式及び記入項目に変更があれば、頁数が3頁以上にわたっても構いません。
 (3) 返還免除の要件の項目「1. 学位論文その他の研究論文」を記載してください。

業績の種類		資料番号	学位 課程
1 学位論文 その他 研究論文	学位論文		
	研究論文		
	学会での発表		
	論文及び学会での発表により受賞または推薦による業績以外の研究奨励会の奨励や外部奨励会の奨励		

(様式1裏)

業績の種類	資料番号	学位 課程
2 大学教職基準第16条に定める特定の 業績についての研究 の成果		
3 大学教職基準第16条の2に定める試 験及び審査の結果		
4 (専攻分野に関連した)著書、データベースその他の著作物(1及び2に掲げるものを除く)		
5 説明		
6 授業科目の成績		
7 研究又は教育に係る 補助業務の成果		
8 (専攻分野に関連した)著書、講演、賞 等その他の芸術の発表 会における成果		
9 (専攻分野に関連した)スポーツの競技 会における成果		
10 (専攻分野に関連した)ボランティア活 動その他の社会貢献 活動の成果(公益の 増進に寄与した研究 業績)		

- 「チェックリスト・受付書」
- 「令和5年度業績優秀者返還免除申請書(様式1)表裏」

上記の様式は、学生支援課ウェブサイトからダウンロードしてください。

横浜国立大学 学生支援課ウェブサイト

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/jasso/repaymentexemption/>
 (トップページ > 奨学金・授業料/入学料免除 > 特に優れた業績による返還免除)



独立行政法人日本学生支援機構 第一種奨学金 特に優れた業績による返還免除申請について 【環境情報学府】

学生支援課経済支援係で免除申請をした学生は、「特に優れた業績を証明する資料」等各1部を環境情報学府係に【令和6年2月13日】までにご提出ください。期日厳守です。

【提出方法】

窓口及び郵送での提出が可能です。

窓口の場合は、平日の9:00~12:45、13:45~16:45の時間帯にご持参ください。

郵送の場合は、レターパック、特定記録郵便、簡易書留などの郵便追跡サービスをご利用の上、送付してください。

なお、提出された資料について不備不明があった場合は、YNUメールアドレスに問い合わせをします。YNUメールアドレスをスマートフォン等で確認できるようにしてください。

【今後のスケジュール】

～2月13日（火）まで 環境情報学府係に「特に優れた業績を証明する資料」等を提出
7月下旬 返還免除者へ決定通知の送付【※注意】

【※注意】

- ・7月下旬に日本学生支援機構から返還免除決定者へ決定通知が送付されます。7月中に通知が届かない方は選考もれとなりますので、令和6年10月から奨学金の返還が開始します。
- ・返還免除決定者については、個人情報の観点から大学からの発表はいたしません。また、個々の問い合わせにも対応いたしませんので、ご了承ください。

参考：

- ・特に優れた業績を証明する書類 各1部（期日厳守）
なお、環境情報学府で取得した成績（成績証明書）は、環境情報学府係で準備するため不要です。

※準備した各証明書類について、それぞれの業績を証明する書類なのかが照合できるように、各証明書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書（様式1表裏）」に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※「特に優れた業績の証明書類」については、著書や作品などの現物は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことわかるもの（本人が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状などの写し等）を添付してください。詳しくは経済支援係から通知された「2023年度特に優れた業績による返還免除申請手続きについて」2~4ページを確認してください。

※「研究又は教育にかかる補助業務実績」について、RAやTA等の補助業務で評価する場合には、必ず委嘱書または担当教員等の証明書を添付してください。

※「ボランティア活動」は、社会貢献活動により表彰または名前が載った資料等を添付してください。

※専攻分野に関連しない「発表会」・「スポーツの競技会における実績」・「ボランティア活動」は評価の対象になりません。

提出資料一覧

専攻・プログラム _____

学 籍 番 号 _____

氏 名 _____

提 出 日 令和 6 年 月 日

業績一覧表に記入した項目		学内選考規程の該当評価項目		提出書類に○
1.	学位論文その他の研究論文	大学院	(1) 学位論文	
			(2) 研究論文	
		学外	(3) 権威のある学会誌、学術誌への掲載論文または掲載予定論文	
			(4) 関連した研究内容の学会発表等	
			(5) 権威のある学会賞、学術賞の受賞	
			(6) 権威のある学会等表彰	
			(7) 論文等の評価により日本学術振興会の特別研究員等に採用	
			(8) 論文を主とする研究成果が評価され研究助成金を獲得	
			(9) 日本学生支援機構以外の給付奨学金や外部資金の獲得	
2.	大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果	大学院	(1) 本学大学院学則第18条第1項および第2項に定める特定の課題についての研究の成果（特定の課題：論文以外の成果物。美術作品、建築物製作等）	
3.	大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	大学院	(1) 本学大学院学則第18条第1項および第2項に定める試験及び審査の結果（論文・特定の課題以外で学位を取得した場合）	
4.	著書、データベースその他の著作物（1及び2に掲げるものを除く。）	大学院	(1) 単著（学術書・一般書）	
			(2) 共著（学術書・一般書）	
			(3) 翻訳書（単著・共著）	
		学外	(4) 出版物が権威ある学術団体等から評価	
			(5) データベースが権威あるコンテスト等で優秀な成績を獲得	
5.	発明	大学院	(1) 発明、発見、新技術等が大学から優秀であると認定	
		学外	(2) 発明、発見、新技術等が、権威ある学会、学術団体から評価	
			(3) 発明、発見、新技術等が、権威あるコンテスト等で評価	
			(4) 発明、発見、新技術等が、社会的に評価	
6.	授業科目の成績	大学院	(1) 授業科目の成績が、教授会で特に優秀であると認定（成績証明書）	
7.	研究又は教育に関する補助業務の実績	大学院	(1) RA、TAによる教育研究活動補助業務	
			(2) 留学生チューターによる教育研究活動補助業務	
		学外	(3) 学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務	
10.	(専攻分野に関連した) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績		(1) ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰	
			(2) ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等（公的刊行物）	

大学院：大学院における教育研究活動等に関する業績 学外：専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績
 ※項目 8.～9. は本学府では評価の対象になりません。